参考資料１

神奈川県バリアフリー街づくり推進県民会議設置要綱

（設置）

第１条　障害者や高齢者をはじめとするすべての県民が安心して生活し、自らの意思で自由に移動し、又は、社会に参加することができるバリアフリーの街づくりに関し、「神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例」を実効あるものとし、もってバリアフリーの街づくりの実現を図るため、「神奈川県バリアフリー街づくり推進県民会議（以下、「県民会議」という。）」を設置する。

（所掌事務）

第２条　県民会議は、次の事項について協議する。

(1)　バリアフリーの街づくりに係る県民からの意見の収集に関する事項

(2)　バリアフリーの街づくりの推進に関する事項

(3)　バリアフリーの街づくり施策等の評価に関する事項

(4)　バリアフリーの街づくり施策等の県民への情報提供に関する事項

(5)　その他バリアフリーの街づくりのために必要な事項

（委員）

第３条　県民会議の委員は、バリアフリーの街づくりに関する学識経験を有する者等から選定した者24名程度をもって構成する。

２　県民会議の委員の任期は、選任の日から２年間とし、再任は妨げない。ただし、公募により選任された委員については、案件により引き続き同一の委員から意見聴取等を行う必要がある場合、公募を行ったが適任者を選任できなかった場合等、県民会議の運営上やむを得ない場合を除き、再任しないものとする。

３　委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（座長及び副座長）

第４条　県民会議に、座長及び副座長を置く。

２　座長は、県民会議の委員の互選により選任する。

３　座長は、会務を総理し、県民会議を代表する。

４　副座長は、県民会議の委員の中から座長が指名する。

５　副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるときは、その職務を代行する。

（会議）

第５条　県民会議は、座長が招集し、その議長となる。

２　県民会議は、県民会議の委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。

３　県民会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、座長の決するところによる。

（部会の設置）

第６条　県民会議に特定の課題について検討を行う部会（以下「部会」という。）を置くことができる。

２　部会に属すべき委員は、県民会議の委員の中から座長が指名する。

３　部会に部会長、副部会長を置く。

４　部会長は、部会の委員の互選により選任し、副部会長は部会の委員の中から部会長が指名する。

５　部会長は、部会会務を掌理し、部会の経過及び結果を県民会議に報告する。

６　県は、部会において必要があると認めたときは、県民会議の委員以外の者を部会の委員として選任することができる。

（関係者の意見聴取等）

第７条　県民会議及び部会において、必要があると認めたときは、その議事に関係のある者の意見及び説明を聴取することができるほか、資料の提供を求めることができる。

（会議の公開）

第８条　県民会議及び部会は、原則として公開とし、公開の方法等については、別に定める。

（庶務）

第９条　県民会議の庶務は、保健福祉局福祉部地域福祉課及び県土整備局建築住宅部建築指導課において処理する。

（補則）

第10条　この要綱に定めるもののほか、県民会議の運営に関し必要な事項は、座長が定める。

附　則

１　この要綱は、平成22年10月１日から施行する。

２　この要綱の施行後、最初に委嘱された委員の任期は、平成24年９月30日までとする。

附　則

この要綱は、平成24年10月１日から施行する。

附　則

この要綱は、平成25年４月１日から施行する。

神奈川県バリアフリー街づくり推進県民会議　委員名簿

（五十音順）

NO	氏　　名	所　属　等
1	会　田　辰三郎	一般社団法人神奈川県タクシー協会　専務理事
2	石　川　清　貴	公益社団法人商連かながわ　副会長
3	今　井　朝　子	株式会社ユーディット　主任研究員
4	大　原　一　興	横浜国立大学大学院都市イノベーション研究院　教授
5	小　澤　　茂	公益財団法人神奈川県老人クラブ連合会　事務局長
6	斉　藤　　進	産業能率大学情報マネジメント学部　教授
7	櫻　井　康　則	公益社団法人神奈川県聴覚障害者協会　副理事長
8	佐々木　俊　治	神奈川県手をつなぐ育成会　理事
9	佐　藤　光　良	公募委員
10	下　村　　旭	公募委員
11	菅　原　麻衣子	東洋大学ライフデザイン学部　准教授
12	鈴　木　治　郎	ＮＰＯ法人神奈川県障害者自立生活支援センター　事務局長
13	鈴　木　孝　幸	ＮＰＯ法人神奈川県視覚障害者福祉協会　理事長
14	鈴　木　輝　行	公益財団法人神奈川県身体障害者連合会　評議員
15	鈴　木　富　男	公益社団法人かながわ住まいまちづくり協会　専務理事
16	段　原　二　郎	一般社団法人日本民営鉄道協会　運輸調整部長
17	野　地　郁　年	社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会　地域福祉推進部長
18	花　方　威　之	一般社団法人神奈川県建築士会　会長
19	宮　川　　明	日本チェーンストア協会関東支部　参与
20	柳　川　一　朗	神奈川県飲食業生活衛生同業組合　理事長
21	山　口　　拓	東日本旅客鉄道株式会社横浜支社　総務部担当部長（企画）
22	山　崎　利　通	一般社団法人神奈川県バス協会　常務理事
23	吉　富　多　美	認定ＮＰＯ法人神奈川子ども未来ファンド　理事
24	若　林　伸　二	神奈川県旅館生活衛生同業組合　専務理事